

氏名（本籍）	チャヤミチ タクヤ 茶屋道 拓哉（鹿児島県）
学位の種類	博士（社会福祉学）
学位記番号	甲 福第10号
学位授与年月日	平成26年3月19日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項
論文題目	精神保健福祉士の抱えるディレンマと社会的責務に関する研究 —精神障害者の地域移行・地域定着を視座にして—
論文審査委員	主査 高木 邦明 教授 修士(保健学 東京大学) 副査 田畑 洋一 教授 博士(文学 東北大学) 副査 高山 忠雄 教授 教育学博士(東北大学) 副査 石川 到覚 教授 (大正大学 人間学部) 学士(文学 大正大学) 副査 門田 光司 教授 (久留米大学 文学部) 博士(社会福祉学 同志社大学)

内容の要旨

I. 問題の所在

わが国における精神保健福祉の現状と課題を考える際、320.1万人といわれる精神障害者そのものの数と、世界的にも見ても肥大化した精神病床数（337,842床）、そしてそこに存在する約72,000人の社会的入院患者の存在を避けて通ることはできない。このような中、精神障害者の社会復帰支援や相談援助を担う精神保健福祉士の役割が注目されている。国の施策としても、退院促進や地域移行・地域定着に関する各種の事業が拡充してきている。しかし、結果として社会的入院患者の大幅な減少や、精神病床の削減には至っていない。そこでは、多くの精神保健福祉士が存在しているにもかかわらず、社会的入院患者の地域移行が推進されないことについて、様々な理由の検証が必要となる。そして、「社会的入院患者に対して精神保健福祉士はどのような支援を行っているのか」、また「精神保健福祉士が有効に機能していないのは何故か」という問いがおのずと立ってくる。本研究論文ではこうした状況や問題意識に沿って、「精神保健福祉士が抱えるディレンマによって精神障害者の地域移行・地域定着が阻害される」という仮説が想定され、それを浮き彫りにしていく作業が論文全体を通して展開される。

II. 研究の目的・方法

研究の主たる目的は、精神科病院に勤務する精神保健福祉士が、直接的には入院患

者の退院促進や地域移行・地域定着支援を行う際に抱えるディレンマとそれに対する対応の構造を明らかにすることである。

そのために、論文の前半（第 1～4 章）においては、まず対人援助職の抱えるディレンマに関する先行研究の検討・分析が行われディレンマの構成要素と方向性などが図式化される。次いで、精神保健福祉施策の歴史的経緯・近年の転換、精神保健福祉士の社会的責務等について文献資料を使って丁寧な記述がされる。これらはいずれも、論文後半の精神保健福祉士の抱えるディレンマの構造とそれへの対応の構造の検証・考察のための布石を打つ作業ともなっている。

そして後半（第 5～8 章）では、先行研究の整理によって図式化された「対人援助職におけるディレンマ構造」にもとづき、インタビューガイドを作成し、精神科病院に勤務する精神保健福祉士（10 人）に対し実施した個別インタビュー（半構造化面接）の結果を分析、考察している。「退院促進や地域移行・地域定着に際し、精神保健福祉士にどのようなディレンマが存在し、それがどのように影響しているか」がヒアリングの結果をもとに縷々述べてある。フィールド調査において質的調査研究方法を採用した理由は、精神保健福祉士が抱えるディレンマについて、人と環境の相互作用の中に身を置き、そのディレンマがクライアント、環境、専門職間の相互作用で織り成され形成されていると捉え、ある一時点における状況を分析する横断的研究だけでは限界があると考えたからである。さらに様々な条件下で勤務する精神保健福祉士のディレンマとその対応構造を明らかにするには、帰納的分析法としての質的調査研究方法（修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ：以下、M-GTA）が有効であると考え、それに依ることにした。

Ⅲ. 結果と考察

論文の第 1 章では、精神保健福祉士だけに限らず、広く対人援助職の抱えるディレンマに関する先行研究の整理を行った。それによって対人援助職のディレンマの構成要素と方向性を図式化し示すとともに、精神保健福祉士の抱えるディレンマについて体系的に分析・研究した論文が見当たらないことを明らかにした。さらに個人のごく内面で向き合う場面（ミクロレベル）だけでなく、チームアプローチやコンサルテーションなどの場面（メゾレベル）、精神保健福祉士の役割や立場の根幹となる制度設計上の問題（マクロレベル）という視点から、精神保健福祉士の抱えるディレンマを検証する必要があることを述べた。

次いで第 2 章では、精神障害者に対する医療や福祉サービスがわが国ではどのように展開されてきたかを制度施策の変遷をたどり、退院を阻害してきた風土および制度史的観点から検討した。また、第 3 章では近年の、とくに 2000（平成 12）年以降の地域移行・地域定着支援事業の実績に触れ、個々の実践に広がりは見られるものの、全体的な数値とし

て退院促進が加速しておらず、クライアント中心の支援の困難さが依然として存在している状況等を述べた。さらに第4章では、専門職団体の倫理綱領や業務指針を精査し、精神保健福祉士の社会的責務遂行に向けた活動がマイクロ・メゾ・マクロあるいはエクソといったすべてのステージで相互に作用し、補完し合っていることを明らかにした。これらすべての領域における活動保障がなければ、社会的責務の関係性からして精神保健福祉士は非常に脆弱性を抱えた職種であることを述べてある。

論文の後半(第5～8章)では、質的研究・インタビュー調査の結果分析にあたって、大きく2つの柱(分析テーマ①と②)を立て詳細に検討した。(なお、以下の記述では、M-GTAを用いて生成された“概念”と関係するコアカテゴリーを《 》で、カテゴリーを〈 〉で括り、**太字**で表記してある。)

分析テーマ①「精神障害者の地域移行支援に関連して、精神保健福祉士が抱えるディレンマの対象と内容」から、精神保健福祉士の抱えるディレンマの構造を明確にした(第6章)。精神保健福祉士が地域移行支援を行う際、クライアント本人も含めた多くの院内外関係者と協働して支援にあたるが、そこでは関係者との間でしばしばディレンマを抱えていることが分かった。それは《「本質的寄り添い」への希求から発生するディレンマ》であり、精神保健福祉士の基幹となる「価値」や「倫理」を「自己の置かれた状況」との間で問うた結果、〈クライアントや家族の置かれている状況への理解と支援者・調整者としての役割発揮との間で抱えるディレンマ〉を生じていることが明らかになった。また、「本質的寄り添い」を希求するに当たっては「自己の置かれた状況」について自分自身とそれを取り巻く環境との間で往還させながら〈孤独を伴う内省〉を行っている。さらに、「多くの関係者」の中に精神保健福祉士は存在する。そこでは、《組織・社会における役割遂行と社会的責務の間で発生するディレンマ》もあった。クライアントの主体性を尊重することがその社会的責務であるが故、他の関係者との間で価値観の違いを感じ、〈精神保健福祉士として抱える社会的責務とその位置づけの曖昧さとの間で抱えるディレンマ〉を生じていた。精神保健福祉士という専門職に対する社会的評価の低さから、自己の社会的責務に価値を見いだせなくなっている現状があった。また、精神保健福祉士は「被用者」である。その立場性でクライアントの権利擁護をしようとする時に感じているのが〈重要視される経営的側面と精神保健福祉士の社会的責務の間で抱えるディレンマ〉であった。クライアントの生活をベースとした支援に関する方針を持つ精神保健福祉士は、その「生活」について「入院前」、「入院中」、「退院後」と切り分けて考えることなく、生活すべての全体性を鑑みながらかわりを重ねる。しかし、そこには関係者との間で〈入院・退院・地域生活にかかる支援連続性の課題〉があることが明らかになった。これは一貫性のある、切れ目のないクライアント中心の支援連続性を担保したい精神保健福祉士とそうなりえていない現実的問題の間に発生している課題と考えられた。

分析テーマ②「精神保健福祉士は、そのディレンマをどのように受け入れ、対応(処理)

しているのか」にもとづき、精神保健福祉士の抱えるディレンマへの対応の構造を明確にした（第 7 章）。精神保健福祉士はその特徴的な専門性を活かしつつ、**《専門性を糧にした連帯》**を目指し、日々の実践を行っている。そこでは、自己と他者（精神保健福祉士と他職種や他者）の相違を踏まえ、**＜精神保健福祉士の専門性を「見せる」＞**ことで特に精神科病院内で少数派である精神保健福祉士の役割を伝えることを試みている。それは「人と環境の全体性」を志向する精神保健福祉士がクライアントの生活を支える環境の中で調整者としての役割を發揮しながらも、**＜孤立しないよう全体性を意識する＞**ことや、**＜クライアントや家族を中心に据えた支援者としての寄り添い＞**という精神保健福祉士の本質的使命から外れることなく使命を果たすために必要な取り組み（折り合いをつける作業）であった。また、ディレンマを抱えたその場や時間でディレンマを解消したり、取り組んだりすることではなく、ある一定の期間について自己と他者を含めた時間の流れや環境の変化を鳥瞰する（**《成長と変化を見つめる》**）ことで、自らのモチベーションを維持増進していることも明らかになった。**＜時間の経過と変化（時熟）の受け入れ＞**では、時熟を待ち、効果的なタイミングを狙った支援を行っている。さらに、ディレンマの対応の根本に必要な存在に精神保健福祉士は気づいている。それが**＜受容的雰囲気下の精神保健福祉士の育み＞**であり、その環境を上手く活用したり作ったりすることで、自己の専門職としての特徴を活かすようにしていることが分かった。

ディレンマとそれへの対応の関係性から、対応により軽減・解消されるディレンマ、対応の矛盾からとして継続してディレンマとして残るものの存在も明らかになった。ディレンマへの対応は情動中心型対処行動、問題中心型対処行動、評価中心型対処行動に分けられるが、バーンアウトを防止するという意味において、問題中心型対処行動はとられているものの、スーパービジョン体制の不足や「曖昧さ」を中心とした資格制度設計上のメゾレベル・マクロレベルでのディレンマが多く残っている。さらに、各レベル間でのディレンマの相互作用から、本質的にディレンマが解消されているとは言い難かった。そしてこれらに対する対応としてソーシャルワーク・アイデンティティの育み方、所属組織との関係性に起因するディレンマの解消（二重のロイヤリティ問題への対応）として、精神保健福祉士の雇用の方法に対する課題を示した。

審査結果の要旨

（1）論文の完成度

本論文は、その前半において先行研究の動向と研究課題、精神保健福祉施策の歴史的経緯・近年の転換、精神保健福祉士の社会的責務等について、資料収集とその分析の結果を丁寧論述している。論文の後半には、精神障害者の地域移行と精神保健福祉士のディレ

ンマの構造と対応、関係性について、調査結果をもとに詳しく述べてある。また、考察部分（第8章）において、結論を導いた経過や先行研究との比較がされるなど、論理の展開も終始一貫しており科学論文として十分に整ったものとなっている。

（2）本論文の特徴（独創性）

これまで多角的に述べられることのなかった精神保健福祉士のディレンマの構造について、質的調査研究法（M-GTA）を駆使して、それらをマイクロ・メゾ・マクロ及びエクソの各レベルから捉え、体系立てて新しい知見として提示している。また、精神保健福祉士が行うディレンマへの対応についても綿密に分析され、対応により軽減・解消されるディレンマ、対応の矛盾からとして継続してディレンマとして残るものの存在等が明らかにされた。

以上に加え、本研究でのディレンマに関する先行研究レビューは看護、介護、保育等の領域にまで及んでおり、かかる対人援助職のディレンマ研究の全体像を理解するうえで貴重な資料となり得る価値を持つものである。

（3）本論文の審査結果

この茶屋道拓哉氏が書き上げた博士論文については、主査1名、副査4名（学内外）の計5名によって論文審査、口頭試問が実施された。執筆者が精神保健福祉士の業務、精神障害者社会復帰施設の開設に携わった経験等を踏まえ、福祉実践と結びつく研究課題を当初から意図し、問題を自ら立て、先行研究論文のレビューや調査研究を着実に重ねて、本論文を仕上げたことがいずれの審査員からも評価された。さらに数多くの先行研究論文を隅々まで執筆者が読み通し、理解をしていること、それらに質的調査の結果を重ね、緻密に分析し説得的な内容にまとめ上げた労作であること、図表に工夫が凝らされ、文章表現も適切であること等いずれをとっても学位論文としての基準を十分に満たしているとの判断を、審査員全員（5名）が一致して下した。